

平成30年度第4回宝塚市パブリック・コメント審議会議事録

- 1 開催日 平成30年11月12日(月) 10時00分～11時00分
- 2 開催場所 宝塚市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 委員8名、事務局4名
- 4 議事  
(1) 平成30年度宝塚市諮問第21号「平成29年度に実施したパブリック・コメント手続の実施及び運用状況の評価について(答申)(案)」

○事務局 <開会>

出席者委員の報告。8名全員出席で、審議会は成立。傍聴希望者はなし。

○会長 それでは議事に入る。前回までの委員の意見を参考に答申案をとりまとめたので、本日はこの答申案について、追加・修正する意見をいただいて最終の答申案とし、後日市長に答申する。事務局から答申案について説明をお願いします。

○事務局 1枚目の1番目「パブリック・コメント手続を行った案件についての評価」を記載し、8件につき全体的な意見を記載。

2番目「パブリック・コメント手続を行わなかった案件について」で、該当案件はなかったことを記載。

3番目「パブリック・コメントの運用状況の評価」については、適切に運用された旨を記載。

2枚目は、「パブリック・コメント手続を行った案件の個別評価」として、表形式でA～Dの総合評価と評価コメントを記載。各委員から指摘のあった事項を記載しているが、全てを記載しているものではない。

3枚目は、審議した委員名簿と審議日程等を記載。

○会長 答申案について修正事項等はあるか。

(全員、修正等なしで承認)

では、答申(案)の「(案)」を外して市長に手渡す。

市長に答申を手渡す日は、12月26日(水)午前10時を予定。

以上で本日の審議事項は終了するが、各委員よりパブコメについて、一言ずついただきたい。

○委員 答申案にマニュアルの見直しを行ったとあるが、どういったことを見直したのか。

- 事務局 昨年度の答申で受けた策定経過の記載や審議会名簿の添付が必要であると指摘があったので、その部分について見直しを行った。
- 委員 2年目であるが、今年のもは内容的によくまとまっていた。昨年度に答申で指摘したことが今年度に反映され、本年度に答申したことが翌年度に改善されていくのであろう。年々良くなっている経過を感じる事ができた。
- 委員 市の仕事の一部分でも理解することができた。取組施策について、部署によって開示しているところとそうでないところがはっきり分かれている。どういうところに情報を発信したらいいのか、どこで知ることができるのか、を考えればいい。状況を見ているとあまりパブコメ制度が浸透していないのか、と思う。広く市民の意見をもらうために人の関わり方が重要である。
- 委員 今年度は評価の仕方が変わり、個々の評価ができて満足している。年度末に集中して公表が行われているから、もう少し余裕をもった公表の仕方、事務に取り組んでいけば内容の改善が図られるのではないか。
- 委員 No.3 の評価コメントについて、内容としてD評価となると、評価内容について決定的な評価を位置づけるものがあれば、担当課に啓発的に受け取ってもらえるのではないか。関係機関との連携の必要性が色々な審議会等で指摘されているが、どのように連携するのか情報が行き届いていない。例えば、民生委員と行政との綿密な調整、行政内部での組織や団体間の意見共有など横串がまだまだとおっていない。
- 委員 1年目であるが、パブコメ自身に対して身近に感じられない。市民を置き去りにしてはならない。市民の声を求めるためには、市が丁寧な説明をし、市民に理解してもらうという工程が必要である。一方的なものではなく、ワークショップ形式等で市と市民が議論するということが必要である、と感じた。市は市民に向き合って、市民に理解を求めるため説明の仕方などに工夫する必要がある。
- 委員 答申案に「年度末に公表等の時期が集中していること」の一言を入れるべきである。市民に意見を求める時期が集中している。計画的な行政執行を行うとともに、庁内のコミュニケーションを図る、という内容を答申案に入れるべきではないか。
- 会長 答申案に時期についての文言を追加することでいいか。  
(全員 同意)
- 委員 パブコメのPR（掲示方法、窓口でのポスター等）に工夫をし

て欲しい。また、猛省を促すべきで低評価としているパブコメもあった。

- 委員 総合評価に記載内容を厳しく表現して欲しい。
- 会長 コメントを求める熱意が感じられない、と記載してはどうか。  
各課においては、この答申案の内容は伝わっているのか。
- 事務局 まだ伝わっていない。答申が出てから各担当課には個別に内容を伝えることとなっている。1～2月に伝える予定である。
- 会長 パブコメ制度の浸透から手続内容に関連する他部局連携等の整理し、複合的な政策があるにも拘らず他部局間の調整がもっと図られるべきである。これらの案件に対する今後の対応に期待する。計画が全て行政計画で、まち協をベースとした住民自治やNPOなど中間的団体と協働が必要である。
- 委員 市の行政による計画であって、市民の計画ではない。
- 委員 市民の方が先に走っている状態で、市の計画が後を走っている状態である。住民、まち協、民生委員も考えている、市は伴走型でもいいのではないか、と思う。
- 委員 まち協は、従来の祭りなどのイベントをするだけでなく、まちづくり計画の内容の見直しをしている。市民のニーズと市との考え方が合致すれば、市民自治が完成する。
- 会長 住民自治がうまく行われてくれば、団体自治についても容易に行われるようになる。  
相互の情報発信の方法について工夫すべきである。
- 委員 現在、民生委員から行政に提案できるような実績づくりをしている。地区の実態把握をして、その内容を市に提供する取組を始めている。  
要援護者の名簿や連絡網の作成をした。そうした情報を行政と共有することが重要である。
- 会長 民生委員の法的根拠が整備されている。
- 委員 民生委員の補充が難しい。
- 会長 先程の文言を寺田委員に加筆修正等を行ってもらおう。  
(全員 同意)  
以上で審議会を終了する。  
次回開催は平成30年12月26日(水)午前10時から、市長室で市長に面談する。